

交流拠点都市～観光立市～

# げんき みね。

5

2020  
No.194



美祢市公式キャラクター  
「ミネドン」

4月1日(水)  
美祢市消防庁舎・  
消防防災センター建設工事  
**安全祈願祭**



外観イメージ図

UD  
FONT

**m.**  
That's Mine. It's Mine  
Mine秋吉台  
ジオパーク

交流拠点都市  
美祢市  
MINE CITY

広報 げんきみね。  
発行・編集 美祢市地方創生推進室  
〒759-2292  
美祢市大嶺町東分326-1

☎0837(52)1311

☎0837(53)1959

✉hisho@city.mine.lg.jp

🌐http://www2.city.mine.lg.jp



📱マチイロ





# 美祿市長に しのだ ようじ 篠田 洋司氏が当選

任期満了に伴う美祿市長選挙と美祿市議会議員一般選挙が4月12日(日)に告示され、4月19日(日)に投開票が行われました。

美祿市長選挙には、西岡晃氏、篠田洋司氏の2人が立候補し、美祿市民会館で即日開票の結果、美祿市長に篠田洋司氏が当選されました。

4月20日(月)には市選挙管理委員会の内藤正太委員長から篠田洋司氏に当選証書の交付がありました。

## 美祿市長選挙開票結果

	氏名	党派	得票数
当選	篠田 洋司	無所属	7,879
	西岡 晃	無所属	7,327
		無効票	189
		計	15,395

(敬称略)

## ミネコレ

## 新たに1商品！ MineCollection 認定証授与

3月24日(日)にMineCollection認定証授与式が行われました。

今回新たに(有)梶岡牧場の梶岡牛1商品が認定され、認定商品は4月1日現在で72商品となりました。

これからも美祿市の特産品として県内外、そして国外へ発信していきます。

★市では農林水産業に携わっている人や加工、販売業をされている皆さんの六次産業化を応援します。



認定商品:梶岡牛  
認定者:有限会社梶岡牧場  
(FIRE FILL)  
〔☎0837(53)0500〕  
※写真左はサーロインステーキ

問い合わせ先  
六次産業振興推進室  
〔☎0837(52)1115〕



# 美祢市議会議員一般選挙 16人の新議員 が決まる！

任期満了に伴う美祢市議会議員一般選挙が4月19日に行われ、開票の結果、新しく16人の議員が誕生しました。

これから、わたしたち市民の代表として、美祢市の新たなまちづくりを担う新議員の皆さんを紹介します。（敬称略）

	氏名	党派	得票数
当選	村田 弘司	無所属	1,540
当選	岡村 隆	無所属	1,387
当選	石井 和幸	無所属	1,153
当選	岡山 隆	公明党	1,010
当選	荒山 光広	無所属	831
当選	山中 佳子	無所属	816
当選	竹岡 昌治	無所属	721
当選	高木 法生	無所属	718

	氏名	党派	得票数
当選	田原 義寛	無所属	717
当選	杉山 武志	無所属	671
当選	三好 睦子	日本共産党	648
当選	藤井 敏通	無所属	626
当選	秋枝 秀稔	無所属	567
当選	坪井 康男	無所属	555
当選	猶野 智和	無所属	503
当選	山下 安憲	日本共産党	493

	氏名	党派	得票数
	安富 法明	無所属	480
	末永 義美	無所属	462
	戎屋 昭彦	無所属	453
	井上 孝志	無所属	423
	佐伯 泉	無所属	234
	後藤 秀樹	無所属	56
	無効票		326
	計 15,390		

## 市政Topics

### 3/24 火 美祢市消防団美東方面隊綾木分団第2部隊 消防機庫竣工式

綾木分団第2部隊消防機庫を鳳鳴地域交流センター敷地内に新築し竣工式を行いました。

施設の老朽化を改善するとともに、出動体制の安全確保を目的とし、活動拠点を移したことで、災害時、迅速に消防力の確立を図ることが可能になりました。

今後も「安全で安心なまちづくり」のため、団員一丸となって消防・防災の推進に努めてまいります。



### 4/8 水 美祢社会復帰促進センターで 製作したマスクを配布しました

新型コロナウイルス感染症対策の一環として、小中学校の始業式に合わせ、PFI 刑務所「美祢社会復帰促進センター」のセンター生が製作した布マスク約1,800枚を、市内の全小中学校の児童・生徒・教員に配布しました。

4月中には計6,100枚が製作され、高校を含む児童・生徒に追加配布するほか、社会福祉協議会を通して、マスクを必要とする高齢者等に配布する予定です。



### 4/10 金 美祢市廃棄物減量等推進審議会から 答申を受けました。

美祢市廃棄物減量等推進審議会の今井会長と中嶋副会長から市長に対し答申がありました。この答申は、平成30年3月に市長から諮問を受けて以来、計5回の審議を経て、新市合併時に統一されていなかった廃棄物の収集回数や収集方法など廃棄物処理の統一案が取りまとめられたものです。

これに対し、市長は「いただいた答申を尊重し、審議会が出た意見や提言を真摯に受け止め、廃棄物処理の統一の実現に向けて全力で取り組む」と述べました。



# 募集

だどん



## プラスワンチャレンジ参加者

『普段動いていない・時間がない・体重が減らない』というあなたを応援します。ライフコーダで生活を振り返ってみませんか。

- 期間 6月1日(日)～6月30日(日)
- 対象者 20歳以上の市民又は市内で勤務している人
- 内容 ライフコーダを腰につけて生活
- 参加費 無料
- 申込締切 5月25日(日)
- 申込み・問い合わせ先 健康増進課  
[☎0837(53)0304]

## 美祢市ウォーキングマップ全23コース完成

ウォーキングひろめ隊と作成しているウォーキングマップが完成しました。保健センターなどに設置していますので、自由にご利用ください。

市ホームページからもダウンロードできます。

- 問い合わせ先 健康増進課  
[☎0837(53)0304]

## 美祢市シルバー人材センター入会説明会

- 日時・場所 5月18日(日)
  - ・ 9時 美東事務所
  - ・ 10時30分 秋芳事務所
  - ・ 14時 美祢事務局

美祢市シルバー人材センターでは、臨時的かつ短期的その他の軽易な業務に係る就業を希望する高齢者のために、仕事の提供を行います。職業紹介事業及び労働者派遣事業も行っています。

- 問い合わせ先 美祢市シルバー人材センター美祢事務局  
[☎0837(53)0541]

## 令和2年度要約筆記者養成講座受講者

聴覚障害者に対して手書き又はパソコンにより、話の内容をその場で要約し、文字にして伝える要約筆記者の養成です。

厚生労働省の定める要約筆記者養成カリキュラムに基づいて実施されます。

- 日時 6月7日(日)～12月6日(日) 10時～17時(毎週日曜日・全25回) ※8月16日、11月15日は除きます。
- 会場 山口県聴覚障害者情報センター他
- 募集期限 5月25日(日)必着
- ※詳しくは下記にお問い合わせください。
- 申込み・問い合わせ先 山口県聴覚障害者情報センター 〒747-1221 山口市鑄銭司南原2364-1 [☎083(985)0611] [✉lookym33@c-able.ne.jp]

## 家族介護教室のご案内

高齢者を介護している家族や近隣の援助者、将来的に介護することが見込まれる人などを対象として、介護方法等についての基本的な知識や技術を習得してもらうための教室を開催します。

参加に当たっては、事前の申込みが必要となりますので、期限までに各申込み先にご連絡ください。

### 青景園

申込み先 [☎0837(65)2244]  
申込み期限:開催日の前日まで  
参加費:無料 送迎:あり

テーマ:体験しながら学びましょう!  
～体の動かし方・排泄用品の使い方～

開催日	会場
6月16日(日)	青景園
6月30日(日)	檜皮公会堂
7月7日(日)	秋芳の里
7月14日(日)	別府公民館
9月8日(日)	真長田定住センター
10月13日(日)	綾木ふるさとセンター
11月10日(日)	美東保健福祉センター
11月17日(日)	赤郷交流センター

時間:13時30分～15時

### 幸嶺園

申込み先 [☎0837(52)4555]  
申込み期限:随時  
参加費:無料 送迎:要相談

会場:幸嶺園 [伊佐町伊佐]  
時間:13時30分～14時30分

開催日	テーマ
6月17日(日)	感染症対策は予防から
7月22日(日)	脳トレで認知症予防
8月19日(日)	笑いヨガ [笑いの力で健康に]
9月16日(日)	みんなで楽しい音楽療法
10月21日(日)	正しい口腔ケアを身に付けよう
11月18日(日)	もしもの時、緊急時の対応方法

### みのり園

申込み先 [☎0837(56)1171]  
申込み期限:6月11日(日)まで 参加費:無料 送迎:あり(要相談)

開催日時	テーマ
6月18日(日) 13時30分～15時30分	介護保険について
7月16日(日) 13時30分～15時	介護の基本について
8月20日(日) 13時30分～15時	緊急時の対応について
9月17日(日) 13時30分～15時	転倒予防体操と脳トレ
10月14日(日) 10時～15時30分	(視察) ※要昼食代
11月19日(日) 13時30分～15時30分	事故予知トレーニング

会場:みのり園 [於福町上]

## 山口県警察職員採用試験

- 試験区分 警察行政(大学卒業程度)
- 受験資格 次のいずれかに該当する人
  - ①平成3年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人
  - ②平成11年4月2日以降に生まれた人で、4年制以上の大学を卒業又は卒業見込みの人
- 受付期間  
5月15日(金)～6月5日(金)  
※インターネットによる申込みは5月29日(金)まで
- 1次試験日 6月28日(日)
- 問い合わせ先 美祿警察署  
☎0837(52)0110  
☒https://www.police.pref.yamaguchi.lg.jp/

## 県営住宅入居者

- 応募資格
  - ・現在同居又は同居しようとする親族(婚約者、内縁者含む)がある人  
※単身での申込みには一定の要件があります。
  - ・住宅に困っていると認められる人
  - ・法で定める収入基準に該当している人
  - ・申込者、同居か同居しようとする親族が暴力団員でない人
- 募集团地
  - 複数家族向け住宅
  - 西下領県営住宅
  - ・募集戸数 1戸(3DK)
  - 来福台県営住宅
  - ・募集戸数 1戸(3DK)
  - 来福台県営住宅
- 募集戸数 1戸(3DK)
- 単身入居可能住宅
- 来福台県営住宅
- ・募集戸数 1戸(2DK)
- 募集期間  
5月20日(日)～5月31日(日)  
(当日消印有効)
- 入居可能予定時期 7月下旬
- 申込み・問い合わせ先  
(一財)山口県施設管理財団  
宇部支所  
〒755-0033  
宇部市琴芝町1丁目1-50  
県宇部総合庁舎2F  
☎0836(37)0878

## 住宅リフォームに助成します

対象者	市に住民票があり、市税を滞納していない人で、過去に同一の助成金を受けていない人
助成額	上限を10万円として工事金額(消費税を除く)の1割を市内共通商品券などで助成します。
申請期間	5月20日(日) 9時から16時 ※申請額が予算額に到達した時点で終了 ※受付開始初日に予算を超える申請があった場合は、抽選により決定

### 対象工事

- ・自らが居住する住宅の工事
- ・消費税を除く工事費が30万円以上の工事
- ・補助金交付決定通知があった日以降に着手し3か月以内に完了する工事
- ・市内に本社本店(個人事業主含む)がある施工業者に依頼するリフォーム工事
- ・市のほかの助成を受けていない工事  
※その他条件があります。

申請・問い合わせ先 商工労働課 ☎0837(52)5224

## コミュニティ助成事業の実施団体を募集します

応募締切 7月31日(金)

地域コミュニティの活性化を図るため、地域団体が令和3年度に実施する事業に対し、助成を行います。

対象事業	事業内容	助成額
コミュニティ活動設備整備	コミュニティ活動に直接必要な設備等の整備(建設物、消耗品は除く)	対象経費の10/10(限度額)30万円
活動拠点整備	区集会所の新築、増築及び補修等	新築費用の1/3(限度額)150万円 増築・補修費用のうち20万円を超えた額の1/3(限度額)50万円
2年以上継続して行う事業	地域環境保全・美化活動	1年目 対象経費の3/4(限度額)50万円 2年目 対象経費の2/4(限度額)25万円
	スポーツ・レクリエーション活動	
	文化・伝統活動	2年目 対象経費の2/4(限度額)25万円
	コミュニティビジネス	

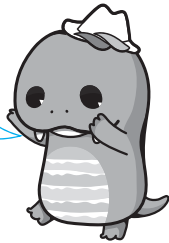
※審査会において申請事業の内容を審査しますので、**申請しても必ず助成されるものではありません。**

※本募集は、来年度(令和3年度)に実施する事業が対象です。

※事業の詳細や申請方法等については、市ホームページをご覧ください。

申請・問い合わせ先 地域振興課 ☎0837(52)1128

# お知らせ だん



## 第3子以降のお子さんを出産のご家庭に祝品等を贈呈します!!

社会全体で子育て家庭を応援するため、第3子以降のお子さんが生まれたご家庭に対し、やまぐち子育て連盟から「お祝状」と「県産米60kg」を贈呈します。

- 問い合わせ先 県こども政策課  
〔☎083(933)2754〕

## 自動車税種別割の納付のお願い

今年4月1日現在で自動車を所有されている人は、4月末に送付を開始する納税通知書により、納期限までに納付をお願いします。

- 納期限 6月1日(月)
- 問い合わせ先  
宇部県税事務所(宇部総合庁舎)  
〔☎0836(21)2111〕

## 2020年工業統計調査

製造事業所を対象とした工業統計調査が6月1日時点で全国一斉に行われますので、調査へのご回答をお願いします。

- 対象 製造業を営む事業所
- 方法 調査員が5月から6月にかけて各事業所を訪問します。
- 問い合わせ先  
山口県統計分析課  
〔☎083(933)2654〕  
企画政策課  
〔☎0837(52)1112〕

## 不正大麻・けし撲滅運動の実施について

5月1日から6月30日までの2か月間「不正大麻・けし撲滅運動」が全国一斉に実施されます。

大麻、植えてはいけないけしを発見した時や見分け方が分からない時は、最寄りの県健康福祉センター(環境保健所)又は警察署に連絡してください。

- 問い合わせ先 県薬務課  
〔☎083(933)3018〕

## 高齢者障がい者のための弁護士電話法律相談

消費者被害、遺言・相続、成年後見、財産管理、介護、虐待などの相談をお受けします。

- 日時 5月12日(火)、5月26日(火)  
6月9日(火)、6月23日(火)  
7月14日(火)、7月28日(火)  
10時~12時
- 相談電話番号 〔☎083(920)8730〕
- 問い合わせ先 山口県弁護士会  
〔☎083(922)0087〕

## 5月納付 カレンダー 6月1日(月)

納付種別	納付対象
軽自動車税	全期
市営住宅使用料	5月分
有線テレビ使用料	1期

## 作業計画書の提出はお済みですか? さわやかロード美化活動事業



**目的** 市道及び生活道(条件あり)を良好な状態に保ち、地域コミュニティの醸成と環境意識の高揚を図り、住民協働のまちづくりを推進する。

**対象団体** 行政区、子供会、婦人会、地域ボランティア団体など(団体は概ね5人以上で構成)

**対象事業** 市道及び生活道の草刈り作業(市道の路肩から概ね1m以上の範囲)但し11月以降に実施される草刈作業は対象になりません。

※対象となる生活道は、次の条件のすべてを満たす道路です。

- 道路幅員が2m以上あること。
- 法定外公共物(赤線)を含んでいること。
- 起点が公道に接していて、2戸以上の住宅が接している道路の共用部分であること。

※草の処分及び作業にかかる事故などへの対応は、各団体の責任において行ってください。なお、市民総合賠償責任保険の対象となっています。事故などが発生した場合は、速やかに総務課へ連絡してください。

**報償金の額** 作業1回目に実施された道路延長(片側)で100mあたり1,000円(100m未満については、切り捨て)の額です。作業2回目以降は無償でお願いします。

### 手続きの流れ

- ①作業計画の認定申請(作業計画書の提出は5月末が締切です)
- ②作業計画確認(認定された後、作業してください)
- ③作業報告(写真添付:作業前、作業中、作業後)  
※10月末までの作業が対象です。  
(作業終了後、速やかに提出してください。)
- ④実績確認⇒交付決定⇒請求(報告時に提出される場合は日付を未記入で提出)
- ⑤報償金の交付  
※申請書の様式は、建設課に備付けてあります。  
また、市ホームページからもダウンロードできます。

[トップページ](#) > [イベント・募集](#) > [募集\(事業関係\)](#)

申請・問い合わせ先 建設課 〔☎0837(52)1116〕

# 組織の変更及び部署の一部移転について

[令和2年4月1日付]

## 組織の変更

- 重点施策を着実かつ迅速に推進するため、次のとおり組織を改編しました。
  - ・総務部総務課本庁舎整備推進室を庁舎整備推進室に名称変更しました。
  - ・総合政策部地域振興課内にI・J・U定住促進・結婚支援室を設置しました。
  - ・観光商工部商工労働課内に企業立地推進室を設置しました。
- 簡素で効率的な組織編成による行政改革を推進するため、次のとおり組織を改編しました。
  - ・総務部税務課と収納対策課を統合し、税務課としました。
  - ・観光商工部観光総務課と観光振興課を統合し、観光振興課としました。
  - ・観光商工部六次産業振興推進室を建設農林部農林課内に移管しました。

(旧)

(新)

部	課
総務部	税務課
	収納対策課
観光商工部	観光総務課
	観光振興課
観光商工部	商工労働課
	六次産業振興推進室
総合政策部	企画政策課
	I・J・U定住促進室
	地域振興課



部	課
総務部	税務課 収納推進室
	観光振興課
観光商工部	商工労働課 企業立地推進室
	建設農林部 農林課 六次産業振興推進室
総合政策部	企画政策課
	地域振興課
	I・J・U定住促進・結婚支援室

※組織機構に変更のある部署のみを記載しています。

## 部署の移転

- 六次産業振興推進室が農林課への移管に伴い、第3別館に移転しました。

問い合わせ先 総務課(☎0837(52)1110)

## 【こんな相談がありました。】

『銀行協会を名乗る者から「キャッシュカードは令和のものに変更しないとお金を出せなくなる。今から古いカードを取りに行く」と電話があった。不審だと思うが、どうしたらよいだろうか?』

銀行協会や、金融機関が暗証番号を尋ねたり、キャッシュカードを預かったりすることはありません。

電話や訪問があっても、金融機関の口座情報を教えたりキャッシュカードや通帳を渡したりしないように助言しました。

## 消費生活センターだより Vol.24

### ワンポイントアドバイス

ほかに、市役所職員や警察官をかたった不審な電話に関する相談が全国の消費生活センター等に寄せられています。訪問してきた人にキャッシュカードを渡してしまいATMから現金が引き出される被害が県内でも発生しています。

電話で、金融機関の口座番号や暗証番号を聞かれても、教えるのは危険です。自宅を訪問してきた人に通帳やキャッシュカードを絶対に渡さないでください。

少しでも不審に感じたときは、お近くの消費生活センターにご相談ください。

問い合わせ先 美祢市消費生活センター (☎0837(52)3455)